

意向確認書

〇〇生命用

〇〇生命

5年ごと利益配当付増額終身保険（一時払い）

本書面には、ご契約の概要が明瞭な言葉で記載されていますが、必ずしもすべての事項を記載していません。
 主として「個人間の贈与行為」に基づいて作成されていますので、ご注意ください。

1. お申込みによって、ご契約のお客さまのご意向

■終身にわたって、死亡した場合はお家族の保障を準備すること

■契約の死亡保険金金額および解約返戻金金額が確定していること

*「本書面に記載してある内容（以下「書面」）に基づいて特別ご意向として「保障期間・保険料（払込方法・金額）・増額配当（死亡保険金）・解約返戻金（解約返戻金）」を決定することとさせていただきます。

特に強いまたは特別なご意向

■上記を踏まえてお考えになり、お申し込みの意向を、お申し込みの書面に記載することとさせていただきます。
 〇〇生命の「契約書（主 契約者・附 保険者）」「契約の概要（注意書き）」「商品（商品）の概要（注意書き）」を、お申し込みの書面に記載することとさせていただきます。

2. お申し込みが完了した商品内容等に関して特にご確認いただきたい事項（お客さまご意向欄）

下記の事項についてご確認のうえご意向の「はい/いいえ/わからない」を記入してください。

① 本書面に「〇〇生命終身増額終身保険」として主として長期の生命保障を保障し、将来の生活資金に活用することを理解したものとご同意したものとさせていただきます。	☐ はい ☐ いいえ ☐ わからない
② 保障期間（死亡・高度障害・重度障害・高度障害（生命）、金額）、保険料（払込方法・金額）はご希望の範囲内に入りますでしょうか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ わからない
③ 保障期間中は必ず、保障期間が満了する第1保障期間（保障期間の初年度）の死亡保険料の101%（死亡保険料の101%）を死亡保険料としてお支払いいただくこととさせていただきます。ただし、お支払いいただく死亡保険料は100%（死亡保険料の100%）が確定することとさせていただきます。	☐ はい ☐ いいえ ☐ わからない
④ 本書面には、当初ご契約に約定された場合の解約返戻金（一時払い保険料が下りた後の返戻金）が記載されていますが、ご契約の解約返戻金（一時払い保険料が下りた後の返戻金）は、ご契約の解約返戻金（一時払い保険料が下りた後の返戻金）が確定することとさせていただきます。	☐ はい ☐ いいえ ☐ わからない
⑤ 本書面には、第1保障期間中の死亡保険金は一時払い保険料に相当する100%の年率で死亡保険金として支払い、死亡後の死亡の引当金で死亡保険金は基本保障金額（第1保障期間中の死亡保険金と同額）をご契約いただくこととさせていただきます。	☐ はい ☐ いいえ ☐ わからない

はい/いいえ/わからないは、ご契約のお客さまのご意向を記載することになりますのでご注意ください。

本書面に記載してある内容（以下「書面」）に基づいて特別ご意向として「保障期間・保険料（払込方法・金額）・増額配当（死亡保険金）・解約返戻金（解約返戻金）」を決定することとさせていただきます。

ご 書 面 日 平成 27 年 2 月 10 日

その旨を記載していただきます。

空 田 晴 雄 様

（契約者）

須 加 井 太 郎 様

（保険者・後见人）

企業におけるタブレット端末の業務への利活用が急増しています。

本製品を導入することで携帯性に優れ、手軽に持ち運べるタブレット端末の特長を活かした訪問・外出先での各種 契約・申込業務や、報告・記録業務が行えます。本製品を活用して電子化・ペーパーレス化を推し進めることにより、「業務効率向上」と「コスト削減」を可能とします。

電子化・ペーパーレス化

業務効率向上

- 入力時の負担軽減
- 事務作業の負荷軽減
- リードタイムの短縮
- 契約申込・同意承認・報告記録業務等のスピードUP

コスト削減

- 用紙・印刷・郵送・輸送・交通費等の削減
- 保管に係るスペース（倉庫）コストの削減
- 印紙紙不要

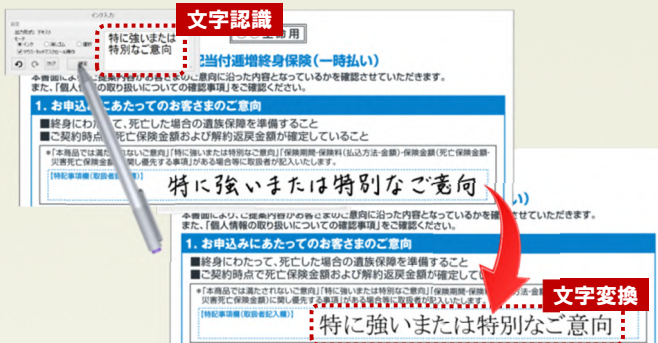


業務改革による競争力強化



高精度な文字認識／変換機能

文字認識／変換機能を使用すれば、手書きした文字をテキストに変換します。



手書きした文字がそのままデータに

タブレットに直接手書きで文字を入力（またはフォーム選択）することで、集計や入力・キーパンチといった後処理リードタイムを削減し、業務のスピードアップ、効率化を図れます。

※開発ツールキット「SkyPDF Tools SDK III インクプラグイン」を使うことで、PDF内データをテキスト／XML形式で抽出し、データベースに取り込めます。



手書きサインと同時に電子署名

電子署名法など各法令に準拠した電子契約・電子文書保存のニーズにお応えします。有効期間内であればいつでも署名検証による改ざんの検知ができます。



【動作環境】

OS	Microsoft Windows 10 32bit / 64bit Microsoft Windows 11 64bit
----	--

- ・Microsoft、Windows等は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・これまで販売していた「SkyPDF Touch Ink for win7」単体は販売終了となり、新たにProfessional 7のオプション製品としての扱いに変更となります。
- ・その他本カタログに記載されている会社名、ブランド名および商品名は、すべて各所有者の商標または登録商標です。

電子サインの筆跡鑑定

は可能でしょうか？

可能です。

筆跡鑑定は、書き手の筆癖（書き方の癖）や、完成した文字の特徴を捉え、比較観察をして鑑定結果を導き出します。

数年前、大手通信会社の「電子サインと紙面にサインした筆跡の検証」十数例に協力し、電子ペンでタブレット端末の画面上に書かれたサインでも、書き手の筆癖や特徴が表れることが確認され、紙に書かれたサインとの比較鑑定が可能であり、問題がないことを確認しています。



田村鑑定調査
代表鑑定人
田村 真樹
日本筆跡鑑定協会 事務局長

また、電子サインの強みである筆圧やストローク情報等のデータ化は、確度の高い筆跡鑑定を実現する有効な材料になると考えられるため、今後の高度化を期待しています。

本カタログの記載内容は、製品の改良等のために予告なく変更する場合がございます。

開発

株式会社 スカイコム www.skycom.jp

製品情報はこちら



販売

【本社】〒101-0023 東京都千代田区神田松永町19 秋葉原ビルディング10F TEL. 03-5289-0788
【R&Dセンター・宮崎】〒880-0801 宮崎県宮崎市老松2-2-22 JR宮交ツインビル901

[23-01A]